

消費税

インボイス制度 登録申請相談会

インボイス制度についての簡単な説明のあと、スマートフォンでの登録申請をお手伝いします。制度についての質問のある方は質問ブースをご利用ください。

- ▶ 日時 令和4年12月8日(木)
(1回目) 14:00~15:00、(2回目) 16:00~17:00
- ▶ 会場 近江八幡商工会議所 大ホール
- ▶ 定員 各会 30名
- ▶ 対象 個人事業者(中小・小規模事業者)
- ▶ 講師 近江八幡税務署 担当官



スマートフォンでの登録申請をサポートします！

個人事業者の方はスマートフォンで申請手続きを行うことができます。

①スマートフォン※、②マイナンバーカード、③マイナンバーカードの暗証番号(利用者証明用4桁及び署名用英数字6~16桁)、④税務署の利用者識別番号とパスワードをご用意ください。

※事前に「マイナポータルアプリ」をインストールしていただくとスムーズにご案内できます。

スマホ登録は
こちらから



質問ブースをご利用ください！

すぐに登録するのはちょっと不安、インボイス制度についてもう少し詳しく知りたい方は、会場で税務職員にお尋ねください。*

なお、近江八幡税務署で開催しているインボイス説明会をご利用になりたい方は、右のQRコードから開催日程をご確認の上お申し込みください。*事業者の方の個別の質問は対象外です。



マイナンバーカードをお持ちでない方には

申請用紙をお渡ししますので、郵送での申請をお願いします。

下記の申し込み欄に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

事業所名	参加者氏名
所在地	
TEL	希望する回に○印を付けて下さい
FAX	1回目 2回目

近江八幡商工会議所

TEL (0748)33-4141

FAX (0748)32-0765